

法定外研修受講一覧 (要件②総括表) 【様式4-A】

令和 年 月 日

主催者が群馬県庁介護高齢課に主任更新研修の法定外研修として申請をしていない場合は、**県社協では判断できかねます。主催者へ、お問い合わせください。**

※法定外研修の対象外※

- ・主催が、株式会社や病院や施設のための研修
- ・業務に従事するにあたり出席が義務付けられている研修 (集団研修・制度改正説明会)
- ・市のサービス説明会
- ・国保連が実施している研修
- ・介護労働センターが実施している研修

②地域包括支援センターや職能団体等が令和2年4月1日以降において、次のいずれか4回以上参加した年度(4月1日～3月31日)

群馬県が承認した法定外研修の研修番号を入れてください

県社協HP上の「主任更新研修」の研修番号を記入する場合は、番号のみ記入してください。実施日・研修内容は、実施日・研修名に記入し、添付資料も同じ順番で並べてください。

研修番号	日	研修名	主催者
	R7年 4月 28日	地域包括ケアセンターの役割と今後について	〇〇県地域包括・在宅支援センター協議会
	R7年 5月 29日	研修大会～認知症患者への対応について～	●●県・△病院
1	R7年 6月 12日	成年後見制度の利用や日常生活自立支援事業について “高齢者や認知症の方、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように”	太田市
	R7年 7月 16日	在宅医療サービスの具体的ポイント	在宅医療介護連携相談センター
	R 年 月 日		
	R 年 月 日		
	R 年 月 日		
	R 年 月 日		

【注意事項】

- ※ 法定外の研修等については、「主催団体」と「研修内容」(助言指導を行うためのスキルアップ、地域包括ケアシステム構築に地域づくりかかどうか)の両者を満たす必要があります。
- ※ 当日の「研修受講日・内容・時間数」が含まれている資料、受講を確認できるもの及び「【様式4-B】法定外研修受講記録簿」を添付してください。
- ※ 上記の内容に記入漏れ、不備、不明な点がある場合は、再提出をしていただくことがあります。また、虚偽の申請があった場合は、受講取り消し等の対応をいたします。